

平成 30 年度第 3 回仙台市自殺対策連絡協議会 議事録

開催日時：平成 30 年 10 月 16 日（火）18:00～

開催場所：仙台市役所本庁舎 2 階第 1 委員会室

[ 出席委員（五十音順・敬称略） ]

秋田 恭子 （宮城県臨床心理士会）  
浅沼 孝和 （仙台市医師会）  
大友 まり子 （仙台市民生委員児童委員協議会）  
折腹 実己子 （仙台市地域包括支援センター連絡協議会）  
小高 晃 （宮城県精神科病院協会）  
佐藤 淳 （宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課）  
佐藤 泰啓 （宮城大学看護学群看護学類）  
鈴木 琴似 （みやぎの菽ネットワーク）  
田中 幸子 （藍の会，全国自死遺族連絡会）  
千葉 恵理子 （宮城県司法書士会）  
土合 真紀子 （エル・ソーラ仙台相談支援課）  
土井 浩之 （仙台弁護士会）  
戸澤 美和 （仙台市立病院総合サポートセンター）  
永井 恵 （仙台いのちの電話事務局）  
松良 千廣 （宮城県私立中学高等学校連合会）  
望月 美知子 （宮城県精神神経科診療所協会）  
渡部 裕一 （宮城県精神保健福祉士協会）

（欠席委員＝佐々木賢一（宮城労働局労働基準部健康安全課），佐藤一司（宮城産業保健総合支援センター），山田 威彦（仙台市中学校長会））

[ 事務局 ]

仙台市健康福祉局

[ 次 第 ]

- 1 開会
- 2 議事
  - (1)（仮称）仙台市自殺対策計画骨子案について
  - (2) その他
- 3 閉会

[ 会議内容 ]

1 開会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまより平成 30 年度第 3 回仙台市自殺対策連絡協議会を開催いたします。

本日の協議会の成立についてお知らせいたします。本日は現時点で 14 名の委員の皆様にご出席いただき、委員数 20 名の過半数の出席となりましたので、協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、本協議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、

佐々木 賢一 (ささき けんいち) 委員

佐藤 一司 (さとう かずし) 委員

山田 威彦 (やまだ たけひこ) 委員

におかれましては、本日はご欠席のご連絡をいただいております。

また、

浅沼 孝和 (あさぬま たかかず) 委員

大友 まり子 (おおとも まりこ) 委員

渡部 裕一 (わたなべ ゆういち) 委員

は、遅れて到着するという連絡を頂戴しています。

続きまして、本協議会職務代理者の選任についてご報告いたします。前回の協議会において、土井会長より望月委員を職務代理者としてご指名いただきましたが、望月委員がご欠席であったため事務局の方で職務代理者就任のご意向を望月委員に確認させていただくこととしていました。前回の協議会後に望月委員に確認し、就任についてご承諾を賜りましたので、望月委員に職務代理者としてご就任いただくことといたします。よろしく願いいたします。

次に、事前にお配りしております資料の確認でございます。お手元がない場合、乱丁落丁の場合はお知らせください。

次第

平成 30 年度仙台市自殺対策連絡協議会委員名簿

[資料 1-1] (仮称) 仙台市自殺対策計画骨子案 (概要版)

[資料 1-2] (仮称) 仙台市自殺対策計画の基本理念について

[資料 2] (仮称) 仙台市自殺対策計画骨子案 (未定稿)

以上でございます。

また、事務局より当日配布資料といたしまして、

(仮称) 仙台市自殺対策計画の計画目標について

をお配りしております。

次に、本日、ご提供いただきました資料を確認させていただきます。

藍の会、全国自死遺族連絡会より

チラシ「宮城県自死遺族支援連絡会シンポジウム」

意見書「あなたの受けている治療は間違っていないか？」

仙台市健康福祉局健康政策課より

チラシ「厚生労働省 過労死等防止対策推進シンポジウム」

また、傍聴の方にはあらかじめお伝えいたします。傍聴に際しましては、受付にて配布いたしております「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」をお読みいただき、お守りくださいますよう、お願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、今回の会議でご議論いただきます点の位置づけにつきまして簡単にご説明いたします。次第の裏面をご覧ください。これまでの経過と今後の審議予定について記載がございます。重点対象の「被災者」「勤労者」「自殺未遂者等ハイリスク者」「若年者」については前回までに議論をいただきました。今回は、計画の骨子案についてご議論をいただき、中間案、最終案に反映させて参りたいと考えております。また、次回以降につきましても、現時点での予定をお示ししているところです。ご確認をお願いいたします。

それでは、以後の進行は土井会長をお願いいたします。

(土井会長)

それでは議事に入らせていただきます。

まず、議事録署名人を指名させていただきます。

**戸澤 美和 (とざわ みわ) 委員**

よろしくお願いいたします。

(戸澤委員)

承知いたしました。

(土井会長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

## 2 議事

(土井会長)

それでは、次第にそって議事を進めてまいります。

**議事(1) (仮称) 仙台市自殺対策計画骨子案について**

です。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

～資料に沿って説明～

(土井会長)

ありがとうございます。

ここでもう一度スケジュールについて確認させていただきます。これまでは主に重点対象への取組みについて議論をしてきたところです。資料2のような体裁の中間案を作成して、12月～1月でパブリックコメントを実施、最終的に自殺対策計画を策定するという流れであります。本日は、自殺対策計画のもととなる骨子について議論していきたいと思っております。

資料 1-1 概要版について、最初に重点対象に対する取組みなどを含めて疑問点などございましたら先にお願ひします。その後、本日決めなければならない、計画目標、基本理念などについて議論を進めて参りたいと思ひます。ご意見などございますか。

(田中委員)

資料 2 についてですが、文字の間隔が空いていて読みにくいのですが、何か狙ひはあるのでしょうか。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

本市における他の計画を参考に、文字の間隔を広げるなどの調整をいたしました。

(田中委員)

今まで通りで良いと思ひます。資料 1-1 の文字の間隔の方が、普段から見慣れていて読みやすいです。皆さんはいかがでしょう。資料 2 の文字の間隔では、私はとても読みにくいです。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

文字が詰まった文書だと、広く一般の方に読んでいただくときに読みづらいと思ひ、他の計画を参考にそのようにさせていただきました。

(土井会長)

いずれにせよ委員からそのような意見が出ましたので、ご参考にしてください。

(田中委員)

資料全般的に見て、細かく「孤立」「障害」「性的マイノリティ」とかの記載がございますが、条例や計画については、幅広い解釈ができる表現の方が良いと思ひます。例えば、資料 1-1 の若年者の記載の中に、「差別やいじめ、暴力、孤立など…」とありますが、非常に細かいです。ここまで書く必要はないのではないのでしょうか。他のところでも「差別」や「孤立」が出てきますが意図はあるのでしょうか。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

差別や孤立の問題は自死に追い込む大きな要因になりうるため、例示として記載いたしました。

(田中委員)

いじめ、暴力、虐待はまだ分かりやすいと思ひますが、差別や孤立は分かりにくいのではないのでしょうか。

(土井会長)

孤立の問題に関してですが、大学生を中心に学校に溶け込めないで孤立していることが自死につながりうるとこれまでの議論でございました。ここでは含みとして学生の自死の問題を念頭に置いてあるように思ひますがいかがでしょう。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

周りに誰も相談できる人がいなくて追い込まれていってしまうということが、学生を含めて自死の要因になりうるため、ここでは「孤立」と表現しております。

(田中委員)

孤立と繰り返されると「家族がいない」、「家族が見守っていない」という印象を強く受けます。座間市の事件でも家族は一生懸命助けようとしていましたが、それを孤立と一括りにしてしまうと「家族は何をしていたんだ」ということを言われ心に傷を負わせかねません。「孤立」だと家族は何もしていないみたいです。こういった言葉の一つひとつが差別につながっていくと思うので、配慮が必要ではないでしょうか。

(土井会長)

皆さん、どうでしょうか。重要なポイントになるかと思うので、ご意見いただきたいです。前回の若年者の議論の際に障害者差別に関しても話が出ましたので、そこも踏まえてご議論をお願いします。

(望月委員)

差別やいじめ、暴力、孤立といったことは学校などの集団の中で発生することですから、「集団内での」という言葉を前に付けるのはいかがでしょうか。

(土井会長)

現在、人間は様々なグループに属していますが、家族、学校、会社、地域など様々な群れに同時に属しているというのはそれほど昔からのことではないようです。他に帰属すべき家族や友人といった群れがあっても、例えば会社の中で孤立してしまうと過労自死の問題が発生したりしかねません。望月委員がおっしゃったように、各集団における孤立の防止が自死予防の一つのキーワードになると思います。「柱①一人ひとりの気づきと見守りの推進」について、孤立との対応で思うのが、「集団の中で尊重されて生活することがテーマとなってくる」ということです。誰かが外から気づくというよりはその集団の中で受け入れて共同化されるということが大事なのではないのでしょうか。

(田中委員)

土井会長と望月委員がおっしゃるように「孤立」という言葉を外さないのであれば、「集団の中での孤立」といった表現にさせていただくのがよろしいと思います。全く違った意味になるので賛成です。

(土井会長)

「若年者の心性や特徴に配慮した支援者の育成と相談環境の充実」についてですが、特に相談窓口の職員の充実を考えていただきたいと思います。私は JSSC の本橋先生と先日お話しさせていただきました。JSSC では「子供の SOS の出し方教育」を重視していますが、この間の議論でもあったように、子供は信頼できる大人がいれば自然に相談するものでございます。SOS の出し方よりは、SOS の受け止め方や子供の悩みの聞き方がちゃんとできる相談者の育成を重視すべきではないのでしょうか。そのため「相談窓口の設置と充実」としていただけると汎用性のある計画になるのではないかと思います。

話は変わりますが、巻末資料で関係各課における取組みを掲載するとのことでしたが、計画と取組みは対応するのでしょうか。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

現在、関係各課の事業・取組みの整理を行っています。事業・取組みについて4つの基盤ごとにまとめ、整理を行う予定です。

(田中委員)

言葉が悪いですが私は全然期待していません。10年以上やってきて全然変わりませんから。今回は企画だけに終わらないようにしていただきたいと思います。これまでのようだと関係機関だけに計画を置いて一般市民は何も知らないということになりかねません。震災前に国の補助金を使って宮城県・仙台市が相談機関窓口に関する全戸配布をしたことが功を奏し、自殺者数が減少しました。震災で流されてしまった人もいるわけですからもう一度そのようなことをしていただきたいと思っています。今回の計画を機に関係機関の一覧表を全戸配布していただきたいです。相談機関を知らない人が知るようになり相談件数が増え、助かる命が助かると思います。やればちゃんと減るのでぜひ実のあるものにしていただきたいです。関係機関だけでなく、市民の皆様一人ひとりに行き届くようなものにしていただきたいと思っています。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

予算の裏付けがないと計画に掲載することが難しい面がございます。その後の取組みの中で、普及啓発のあり方を検討して参りたいと思います。

(田中委員)

人材育成とか研修とかにお金を使うのであれば、そこを少し削っていただいて全戸配布を目指していただきたいです。効果の高いところにお金をかけて欲しいのです。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

現時点で全戸配布すると明言することは難しいですが、今後、市の施策を検討する際に、どのようなやり方で周知啓発するのが望ましいかを、今の意見を踏まえて考えていきたいです。

(田中委員)

国からの補助金についてですが、政令指定都市は申請できないのでしょうか。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

補助金の活用は可能です。しかし、すべて国庫補助で賄えるわけではなく、市で一般財源を負担したうえで事業を行うこととなります。ご指摘があった補助金の活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

(田中委員)

補助金を有効に使いながら、民間団体を活用したり仙台市独自の事業をやっていただきたいと思います。内容ごとに補助率が分かれていると思いますので調べてみてください。

(土井会長)

相談機関の周知徹底ということで全戸配布があげられましたが、それに関連して、仙台市が自死対策でやっている施策を市民の皆様にはホームページなどで広く周知できるとよいと思います。市の職員

やこのような協議会のみでやるのではなく、市民全体の取組みとして考えていただけると推進が強まるのではないのでしょうか。

(折腹委員)

私はこの資料を見た時に、誰が読んで誰が実践するのがよく分かりませんでした。全体を見て、様々な機関の関わりの中で自死を予防していくことや相談機関などの周知がちゃんと図られるべきだと思いました。教育関係など様々なネットワークの方に周知されていくことで予防に効果的につながっていくことが重要であると感じました。自死の危機にある方が読むことはないかもしれませんが、周囲にいる方がこの計画を知って横の連携をよくするための重要なツールになると思います。5年の計画期間で、具体的に件数が減っていくことを期待しております。会長もおっしゃったように仙台市の関係各課だけではなく、関わりを持つ様々な機関の連絡先やどのような取組みをしているのかという情報の方が身近でつながりやすいと思いますし多職種連携につながっていくのではないかと思います。仙台市の計画ではありますが、自死予防に関わりのある機関を巻末資料に入れていただいて、様々な機関が関わっているということを市民の方に広く伝えていただきたいです。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

本市の他の計画においても関連機関の施策を含めて掲載するという事例があまりございませんので、そのような掲載の仕方が本市の計画として妥当なのか、他の計画等を参考にしながら検討して参りたいと考えております。

(佐藤(淳)委員)

参考ですが具体的な話しをさせていただきたいと思います。重点対象③被災者に関する話ですが、平成31年4月に若林警察署が完成いたします。署長以下170名程度の体制で荒井や六郷など津波で被害を受けた地区を担当します。体制の強化と言うことで交番もでき、パトロール活動を行いますので、声掛けなどこれまで以上にきめ細やかな対応ができると思っております。震災からの復旧復興というのは県警の重点課題でもありますので参考までにお話しさせていただきました。

(土井会長)

大変心強い話ですね。

では、本日の議論の要点の一つである計画目標についての議論をしていきましょう。目指すべきは0人ではあるのですが、計画に具体的目標がないと評価もできません。また、数値目標を掲げるのは国の方針ですので決めなければなりません。ここでは国の目標と整合性をはかり、仙台市の目標を設定しているのですが、国の計画とではスパンが違いますので、途中経過の数値のようになっています。数値目標についてご意見などはございますか。

(土合委員)

率とかパーセントだと分かりにくいので人数でいうとどのくらいなのでしょう。

(土井会長)

人口の増減が入ると分かりにくいので考慮なくて大丈夫かと思います。自殺死亡率というのは10万人あたりと考えてよろしいでしょうか。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

左様でございます。自殺者数は平成 27 年で 185 人でしたので、平成 38 年までに 30%自殺死亡率を減らすということは自殺者数を年間で 56 人以上減らし 129 人以下にするということでございます。

(土井会長)

評価のための指標なので国の方針に則り計画目標は 13.7 ということでよろしいでしょうか。それで大丈夫ということで、次に進めたいと思います。

では基本理念について議論をしていきたいと思います。

「…尊重され、互いに多様性を認め合い…」とありますが、認め合いどのようにするのかということを入れた方が良いのではないのでしょうか。先ほどから話にございましたが、「集団の中で尊重され、多様性を認め合い、集団の中で安心して暮らせる…」ということが大事だと思います。共同して暮らせることが大事だと思いますので、川崎市の例は参考になるのではないのでしょうか。川崎市の例では「自殺に追い込まれることのない社会の実現」とあるのですが、もう一步踏み込んでよいのかなとも思います。「社会」のところを「街—仙台—」と置き換えると身近な感じがするのですが皆さんいかがでしょうか。「共同」より「暮らせる」の方が「街—仙台—」につながるかもしれません。

(田中委員)

土井会長の意見に賛成です。多様性を認め合いだと後に続かない印象を受けるので「暮らせる」と加えたほうがよろしいかと思えます。

(望月委員)

「一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され」という言葉に良い印象がございましたが、互いに多様性を認め合った結果個人として尊重されるので、前後が逆ではないのでしょうか。「互いに多様性を認め合い、個人として尊重され、生活できる…」とするのがよいと思います。

(鈴木委員)

自殺総合対策大綱に「誰も自死に追い込まれることのない社会の実現」とあり、他の自治体でも「追い込まれることのない…」という形が多いようです。ただ、帯広市のようにそういった文言を入れずに「こういう街を目指す」という形の方が明るい印象を受けるのですがいかがでしょうか。自殺対策計画だと「追い込まれることのない…」とした方が良いのか分かりませんがそのように思いました。

(田中委員)

帯広市の考え方も良いと思いますが、国の考え方としては「追い込まれることのない…」とした方がよろしいかと思えます。評価も大事なので、基本理念としてはそのような形が良いのではないのでしょうか。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

各委員から頂いた意見を踏まえ、事務局の方で整理して次回協議会でお示しするということでもよろしいでしょうか。

(千葉委員)

基本理念はどのように使用していくのでしょうか。パンフレットのようなものに記載していくのであれば岡山市のような分かりやすい表現の方がよろしいかと思えます。そうではなく法律の「この法



律の目的は…」というようなものであるなら別なのですが。また、個人的なイメージではこれだと「行政が救ってあげる」というような印象を受けます。帯広市のように行政主体ではなく、市民一人ひとりが主体的な力を発揮できるような形にした方が良いと思いますが、先ほどの議論にもありましたように自殺対策の基本理念としてふさわしいかが分かりません。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

キャッチフレーズのようなものとして、パンフレットなどに使用するのではなく、自殺対策に取り組む上での基本的な考え方と捉えております。委員からの例示にございましたように、法律などの目的の部分に該当するような内容のものでございます。

(土井会長)

長すぎるということはないですか。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

長さの制限はないものと考えています。

(鈴木委員)

順番を入れ替えたただけでございますが「互いに多様性を認め合い、一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、安心して暮らせる街 ―自死に追い込まれることのない仙台の実現―」ではいかがでしょうか。長すぎますか。

(土井会長)

「安心して暮らせる」としたのですね。明るくなったと思います。長いですが「自死に追い込まれることのない」というのは枕詞みたいなものなので外せないで、鈴木委員の意見を中心に検討をお願いいたします。

対策を推進する体制ですが、仙台市が責任をもってどのように推進し、この協議会や市民の方に分かるような形で報告していただくということでもよろしかったですね。推進体制については委員の皆様から何かございましたか。

(田中委員)

「柱④自死の予防に関するネットワークの構築と効果的な連携」についてですが、ここをどのように担保し推進していくかが大事だと思っています。国と同様に官民協働を全面に出していただいて、やっているということアピールしていただきたいと思っています。

(土井会長)

JSSCの本橋先生とお話しした中で、先ほど申し上げたSOSの出し方教育以外で印象的だったのが、民間との連携でございます。そこのところをちゃんとやっていただきたいです。委員の方々から出ているように市の職員だけでなく、いかに市民に広げていけるかが大事です。みやぎの萩ネットワークなどの現在取り組んでいる主体と官民連携できるかが課題だと思います。

(秋田委員)

疑問思ったのが三つございます。一点目が今のところに関連して、例えば学校で何かあった時に公的機関以外のところを案内したりホームページに民間団体を載せたりするなどできないのかというこ

とです。二点目が切れ目なく連携していくことは大変難しいことだと思いますが仙台市ではどのようにやっていくつもりなのかということです。そして、三点目が、「対象①若年者」のところに記載されている「多様な相談窓口の設置」とあるのはこれから新たに相談窓口を開設していくのかどうかということです。この三点について伺いたいです。

(土井会長)

ティッシュを配って相談窓口を案内するというをやっているようです。活動を紹介することもやっているようなのですがいかがですか。

(田中委員)

ティッシュ配りはずっとやめてほしいと私は言ってまいりました。細かい字で書いてあって私たち年寄りには全く見えません。ティッシュ配りにお金を使うくらいだったらチラシ配りとかホームページの充実や新聞への掲載など別のことにお金を使っていただきたいです。ティッシュ配りとかジャンパー作りにお金をかけないでいただきたいです。

(事務局：小林保健衛生部参事兼健康政策課長)

民間の皆様とか関係部署相談窓口などたくさんございますので、官民のネットワークで情報を共有しつつ、どのような啓発をしていくかを皆様と一緒に考えていきたいと思えます。ホームページに関しましては市のホームページに関連機関のリンクを張ることもできますし、逆に皆様のホームページに市のホームページのリンクを張っていただくこともできますので、様々な連携をしていけると思っております。

(事務局：林精神保健福祉総合センター所長)

今後のことについては今申し上げた通りでございますが、今のところだと、精神保健福祉総合センターのホームページに「一人で悩まずにまずは相談を」ということで関係機関の一覧を掲載させていただいております。そちらのほうで民間団体を含めまして幅広く掲載させていただいているところでございます。

(土井会長)

相談窓口の充実に関しましては、窓口を増やすという方法と窓口で様々な相談に対応できるようにするという二つの方法がございます。関連する相談機関を計画に合わせて修正していくというのが現実的かと思うのですがいかがでしょうか。それとも相談機関を増やすということを想定しているのでしょうか。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

例えば若年者ですと、窓口相談に行くということに抵抗があるという話も聞きますので SNS を活用した相談も検討しているところでございます。新たに相談窓口を開設するというよりは、新たな媒体を活用し相談支援の充実をはかっていくということを想定しています。

(土井会長)

秋田委員が質問された「切れ目のない支援」についてはいかがでしょうか。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

若年者のところに記載させていただいたライフステージに応じた切れ目のない支援の推進についてのことかと思えます。若年者はライフステージに応じて生活環境が異なるという特徴がございますので、それまでの相談支援が途切れないよう、支援機関間での引継ぎや連携を綿密にし、より継続した支援が行えるように体制の整備を目指すということでございます。

(田中委員)

今話を聞いていて思ったのが、この協議会もそうですが仙台市ではいろんな会議がございます。仙台市発達障害者支援地域協議会とか、いじめ問題対策連絡協議会など、自死に関係する委員会・協議会が様々ありますが、そこでの連携が見えない気がします。この協議会と他のものとの連携をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。それがないと全部がばらばらになってしまうのです。私はこの協議会が中心となるべきだと思うのですが、中心になっていないように感じます。それぞれの委員会に声が反映されていません。いじめの防止等に関する条例についてもこの協議会の声が反映されていません。どのような立ち位置で、どのような立場で、どのように連携していくのか、そしてこれまではどのように連携してきたのか、お聞かせください。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

様々な委員会が開かれており、庁内で情報共有を図ってきているところでございます。例えば、いじめ対策であればいじめ対策連絡協議会等で議論されてきたことのうち、自殺対策にも資する取組みを若年者対策の一部に取り込んでできているところでございます。双方連携して今後取組みを進めて参りたいと考えております。

(田中委員)

具体的にはどのようなことが反映されていますか。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

例えば、若年者全体の取組みに対する表現については、いじめの防止等に関する条例を策定する子供未来局と連携して計画の内容を確認し子供未来局の意見も踏まえています。未定稿の段階ではございますが、この段階から子供未来局と情報共有を図り、双方の表現や取組みの方向性等に齟齬がないか確認をさせていただいております。

(田中委員)

私は仙台市のいじめ、自死の問題に長く関わってきたのですが、前回も申し上げたように委員会も協議会も報告会で終わっています。仙台市における問題点だと思います。それぞれで熱心に議論されてはいると思うのですが報告会なのです。では具体的に何をするのかということになると全部バラバラで何もやっていません。いじめなんか特にそうです。委員会を何回開いても活用できていない、機能していないのでは意味がないのです。縦割りになってしまっていますが、横のつながりをもっと密にさせていただきたいです。この協議会は10年以上も自死に取り組んできた自死の中心ではないのですか。権威をもって、他の課や委員会を巻き込んでいただきたいのです。そうでなければ企画書も計画も絵に描いた餅ですよ。是非頑張ってやっていただきたいと思います。

(事務局：郷湖障害福祉部長)

田中委員がおっしゃったことについてですが、今、課長の伊藤からご説明申し上げたように、必要な情報共有、書きぶりの調整、取組みのあり方を含めて事務局レベルで横の連携は必要に応じてやってきております。それぞれの検討組織なのですが、例えばいじめ対策等検証専門家会議では子供未来局が事務局となっていますが、学校でのいじめの防止、いじめがあった時の対応と言う切り口で議論をし、今後の施策にどのように反映させていくのかという切り口で検討をしております。また、アーチルでやっている発達障害者支援地域協議会では発達障害者の支援と言う切り口で検討をしております。そして、こちらの自殺対策協議会では「自死」という視点で対象を子供も含めて幅広く議論をしてきてございます。それぞれ切り口が違うので全部が連携ということではなくて、重なる部分については連携させていただいております。ただ、「連携がまだ十分ではないのではないか」と言われれば、こちら「十分にやっております」と自信を持って申し上げることはできませんし、私自身ももっと連携できる場所はあるのではないかと感じております。ご意見を踏まえて連携をしっかりとしたいと思っております。

(田中委員)

文言については条例にも事細かに自己肯定感とか自己有用感とか発達障害とかの個人の特性・資質について言及がございまして、この計画の方でも同様でございます。私は条例を真似する必要はないと思っています。また、いじめ防止条例にはこちらの意見は反映されていないように感じております。反映されているとしたらもっと違った書きぶりになるのではないのでしょうか。いじめ防止条例では、いじめのない街づくりは大事だけれどもいわゆる重大事案、自死に至らないための条例づくりをしていると私は思っております。それなのにこの協議会の意見が全く反映されていないのはどうなのかと思っております。条例づくりに本当に反映されているのでしょうか。

(事務局：郷湖障害福祉部長)

いじめ防止条例骨子案は私も拝見いたしました。発達障害の記述、児童相談所やアーチルとの連携については私どもの方から事務方ベースで意見させていただき、修正させていただきました。

(田中委員)

そのようにおっしゃるのであればそうかとも思うのですが、個人の特性に触れすぎ、表現のしすぎです。そうすると個人のせいになってしまうのです。個人の性格・性質のせいになってしまいます。それでは対策はいらぬのです。私が「孤立」という表現に拘ったのもそのような理由からなのです。社会的な問題だということをお綱で示しているわけですので、観点や視点が違うと思っております。命を守るためにやっているのですよね。一人でも大変なのに50人近く減らすのは大変ですよ。横の連携を強めないでどうやって減らしていくのですか。官民の話で言えば、「民」は私も含め横の連携を強めていきますし徐々に構築されつつあります。「官」の方も横の連携を取っていただきたいのです。いじめ問題と自死は関係ない話ではないです。プライドを持って自死の対策をやってきた部署なのでぜひ頑張ってくださいたいです。お願いいたします。

(土井会長)

貴重なご意見いただきました。これから計画の見直し等を図る際に協議会の方でも強く働き掛けていきたいと思っております。

予定していた三つの事項については議論できたと思っておりますが、全体を通してご意見があればいただきたいです。

(小高委員)

前回の議論に参加できずわからないので教えて頂きたいのですが、骨子案の表を見ますと重点対象が4つございます。私の知識の範囲内では、被災者支援の関係だと、仙台市ではケアマネジメントの手法をとりながらこれまで積み上げてきたものがあって、その積み重ねの中で様々なことができるのであろうと想像ができます。自殺未遂者等ハイリスク者については、以前から市立病院ではリスクの高い方をフォローするという体制ができていますが、それがまた新たな形になれば素晴らしいと思います。しかし、若年者については相談窓口やカウンセラーがいてもうまく回っていないのではないのかという中で、それを乗り越えていくための光るものを感じられないのです。また、勤労者についても産業医もいない、従業員49人以下でストレスチェックもやっていないような事業所がありますが、そういったところにどのように向き合っていくのでしょうか。議論されているのであれば教えていただきたいです。そこが分かると全体が具体的にイメージしやすいので、内部の議論でも良いので教えていただきたいです。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

若年者に対する取組みは、委員会等で様々な議論がされているところでございますが、市として今後どのような方向で取り組むべきかを新たな事業を含めて手探りで探っている段階でございます。今の段階では取組みの途上にあるものもございまして、方向性についての共通認識を持ちながら取り組まなければならないと考えており、具体的には概要にお示ししたように今取り組んでいる施策を中心として今後取組みを充実させていくイメージで考えているところでございます。

(事務局：小林保健衛生部参事兼健康政策課長)

勤労者の問題について、仙台市は中小企業が非常に多いのですが、働き盛りの方の生活習慣病や心の健康問題などの課題が多く見られます。意識調査によると、「何かやらなければいけないのだけれども何をやったらいいのか分からない」と経営者の方は感じているようですので、職場環境づくり、社員の健康づくりなどについて具体的に情報発信をし、経営者の方々に様々な提案していきたいと思っております。労働局や医師会といった産業保健にかかわる関係部署と連携しながら有効な啓発を進めて参りたいと思っております。

(小高委員)

ありがとうございます。

(田中委員)

今の点についてですが、仙台市ではタクシー業界の方が非常に多く亡くなっております。40代、50代で突然リストラにあたりして、他に資格もないため働くところが見つからない方が多くいます。また、働けていても日当のような形で給料をもらっていて生活保護世帯よりも収入が少ない方がいると聞いています。安い家賃で生活をし、病気になっても健康保険に入っていないから病院にも行けない人がいます。そのような中で絶望しながら亡くなっていく人が多いという話を聞いています。タクシー業界に限定すると問題があるでしょうから、運送業を対象に「このような制度があります」とか「こういう相談を受けることができます」といったことを、周知をしていただきたいと思っています。毎年4~5人亡くなっている会社もあるのです。従業員全員には無理でも会社の総務担当者に対してぜひ行っていただきたいです。そういうことをすれば全部は無理でも10~20人減るはずですよ。仙台市は特に運送業の自殺者が多いですから。タクシーの運転手は頑張って働いても収入が9~10万くらいの方が多くいるのです。是非そこに対策を練っていただきたいです。

(土井会長)

田中委員の話については、個別の会社・業種というよりは業界団体と連携するのが良いと思います。勤労者についても民間と連携はできると思います。経営者との連携であれば、商工会議所だけでなく、中小機構とかにも話してみれば啓発にも協力してくれるところですので検討していただきたいです。

また、若年者のところでは、学校で相談を受ける側の資質の向上はぜひ入れていただきたいと思います。多様な相談窓口の設置について、JSSCの方でもSNS相談に力を注いでいるようなので入れていただいてよいですが、これとは別に相談を受ける側の質を向上していただいて、子供から信頼を得られるような相談体制を目指していただきたいと思います。

(田中委員)

スクールカウンセラーの資質向上にぜひ力を入れていただきたいです。人材育成に関しては、特にこの部分に力を入れていただきたいです。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

概要版では書ききれませんが、資質向上に関しましては資料2の26ページに「教職員の資質向上のための研修」を記載させていただきました。子供のSOSに先生方が気づけるような人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

(大友委員)

私は民生委員ですので、一般の地域住民に近い立場で参加させていただいていると思います。その立場から「中学生の自死はなぜ発生するのだろうか」「どうすれば自死を無くせるのか」ということを心配しております。若年者について「安心・安全な生活を送れるよう環境づくりの推進」とありますが、私たち一般市民はどのように関わることができるのかが分かりません。もう少し一般の市民が分かるような形で書いていただきたいと思いました。

(事務局：伊藤障害者支援課長)

一般の市民の方が、環境づくりにどう関わっていくのかという点に関しましては「安心・安全な生活を送れる環境づくりの推進」ではなく、「暮らしやすい環境づくりのための地域・関係機関・行政の連携強化」の方で記載させていただきました。学校・地域の連携を推進し、地域全体で教育環境の充実をはかっていこうということで記載しております。

(土井会長)

中間案でもそここのところを意識した記載になるということですね。ありがとうございます。

他にはなかったでしょうか。

それでは、

議事(2) その他

についてです。何かございましたか。

(田中委員)

質問なのですがよろしいでしょうか。仙台市発達障害児教育検討専門家チームに林先生などが参加されているようですが、具体的にどのようなことをして、どのような立ち位置にあるのかということをお教えいただきたいです。

(事務局：林精神保健福祉総合センター所長)

私は一委員の立場として参加していますので主管課の説明と一致しないところがあるかも知れないということをご理解いただいた上でお聞きください。こちらは教育局特別支援教育課で行っているものでございます。心理士や精神科医、学校の先生といった専門職と教育の専門家が5名くらいのチームで要請のあった学校に伺い、発達障害のために困りごとのある児童生徒について検討を行い、学校でのより良い支援に役立てるものでございます。対象の児童生徒の問題に関して役立てると同時に、考え方や支援の方法を教師が身につけ資質向上をし、他の児童生徒への接し方、考え方にいかせるように行われているものでございます。

(田中委員)

発達障害児教育検討専門家チームは2013年から始まっているようですが、そのあたりからアーチルに行く子供が増えた気がします。関係はあるのでしょうか。アーチルは泉と長町の2か所にできましたが。

(事務局：林精神保健福祉総合センター所長)

アーチルが増えたことと直接関係があるわけではございませんが、様々な支援の充実ということで広い視点で見れば関係しているかもしれません。直接の因果関係ではないと思います。

(田中委員)

私がなぜこのことを聞くかと言いますと、3~4歳児で発達障害とレッテルを貼られ、いじめにつながっているケースが非常に多いと様々な人と接していく中で実感しているからです。いじめから不登校になる人は相当数います。昨年、いじめ・不登校の相談電話を開設した時に、いじめから不登校になった児童生徒の保護者からの電話を相当数受けました。実際と事務局の報告とでは話が違うのです。発達障害ではないかということでアーチルにつながるときには、保護者の自主的な意思に基づくことになっていますが、実際は何十回も言われて根負けして半ば強制的にいかざるを得なくなってという人が多いのです。発達していない4~5歳の内から「発達障害だ」と言われて、薬を飲まされている子供がいるのです。「苦しいから薬をやめたい」と子供が言って、保護者が学校に相談しても、学校では「薬を飲まない限り学校に来ては駄目だ」と言うのです。私はそのようなことをずっと懸念しています。少子化対策の中、やっと生まれた子供なのです。やっと育ててきた子供なのです。それを発達障害だと言って、悪いですが「差別」してしまっていて、「育てにくいから」「扱いにくいから」「騒ぐから」と言って薬を飲ませておとなしくさせているのはどういうことなのでしょうか。東京の自死遺族の会では発達障害と言われて薬を飲まされて18~20歳くらいで自死に至った子を持つ方がたくさん来ています。このようなことをしっかり考えていかないと自死は防げないと思うから話させていただきました。発達障害のことを考えるのであれば発達障害児教育検討専門家チームの中に臨床心理士とかだけでなく教育学者も入れるべきではないのかと思います。教育学者は入っていないですね。

(事務局：林精神保健福祉総合センター所長)

教育学者は入っていないです。経験豊富な学校の先生は入っています。

(田中委員)

もしくは医師とか臨床心理士が主ですよ。

(事務局：林精神保健福祉総合センター所長)

そういう専門職に加えて、校長先生や教頭先生などが、教育学者ではないですが、教育に還元できるようにと入ってくださっています。

(田中委員)

校長先生が教師に対して発達障害の研修をしている学校があるという話を私は聞いています。医者でもない素人が発達障害の診断を下すように保護者に説明するのはいかながなものなのでしょうか。医師でもないのに何度も何度も保護者に説明をしてアチルとかにつないでいるのではないですか。それは問題だと思います。

(事務局：林精神保健福祉総合センター所長)

ありがとうございます。薬ですべてを解決するわけではないということ、医者ではない者が診断を下してはいけないということ、そして小さい時からの関わりを大事にしていかなければならないということ、そういったことを、児童・保護者の方の心情も大事にしながらより良い育ち全体を支えていけるようにやらせていただきたいです。すべてを語りつくすことはできませんが、そういった問題の解決の一つになればということで細やかな検討とアドバイスをさせていただいていております。

(田中委員)

誰もかれも発達障害の専門家のように「あなたの子供は発達障害じゃないのか」となっている現状があります。子供の人生を左右する問題だから、自死に結びついているのです。発達障害を発見するような専門家チームであってはならないと思います。最近ものすごく増えていますよ。伝染病じゃないのになぜ仙台市だけ増えているのですか。国が6%と言ったからそれにあうように探さなくてもよいのです。

(事務局：林精神保健福祉総合センター所長)

発達障害の洗い出しやレッテル貼りを目的としたものではなく、より良い関わりやきめ細やかな理解をするためのチームです。ご理解いただきたいです。

(田中委員)

是非やめていただきたいです。「ガイジ」と呼ばれていじめられ、差別されている発達障害の子供がいるのです。子供たちが思いやりを持って接することはなかなか難しいです。親も含めて「ガイジ」と言われ、地域全体のいじめにつながっています。配慮を尽くして診断を下すべきですし、支援の方法も考えるべきです。子供の人生がかかっているのです。下手すれば死んでしまうのです。慎重に慎重を重ねてやっていただきたいです。せっかく生まれた子供なので、差別しないで、区別しないで、発達に多少遅れがあってもみんなで温かく見守って育てましょうよ。大人になればなんとかなりますよ。頭が悪ければ力仕事して労働すれば良いのです。これが非常に気になったので、よろしく願いいたします。

(土井会長)

全然わからなかったことなので勉強になりました。  
他に何もなければ事務局にお返しいたします。



### 3 閉会

(事務局)

ありがとうございました。本日、議論いただきました内容につきましては、議事録としてまとめさせていただきます。議事録は事務局で案を作成いたしました後に、委員の皆様へお送りしますので、加除修正のうえご返送いただければと存じます。これに基づきまして事務局が修正作業を行い、議事録署名人の署名を以って、議事録として確定させていただくこととなります。

また、今回の事前に送付いたしました資料とともに委員の皆様へ第4回仙台市自殺対策連絡協議会の開催及び出席のご依頼を併せてお送りいたしておりましたので、事務局に FAX にてご回答をお願いいたします。正式な開催の通知につきましては10月中にお送りをいたします。よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、平成30年度第3回仙台市自殺対策連絡協議会を閉会いたします。  
本日はありがとうございました。

令和  
~~平成~~元年 5月 9日

署名委員 戸澤 美和 